

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第4号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成20年12月16日 08時52分ごろ	
発生場所	島根県隠岐の島町 今津港西防波堤灯台から真方位164° 1,500m 付近（概位 北緯36°09.6′ 東経133°18.8′）	
事故等調査の経過	平成21年1月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所） ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 第八 ^{じゅかい} 寿海丸、19トン SN2-2878（漁船登録番号）、有限会社壽海水産 B 漁船 富 ^{とみ} 丸、0.4トン SN3-15816（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 球状船首右舷側に擦過傷 B 右舷船尾端にき裂	
事故等の経過	A船は、船長Aほか9人が乗り組んで西進中、B船は、船長Bが1人で 乗り組み、隠岐の島町島後南方沖において船首を北に向けて ^{どうと} 錨泊中、平成 20年12月16日08時52分ごろ、A船の船首とB船の右舷船尾端と が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、島後南方沖を西進中、船長Aが左右に見 えていた漂泊船各1隻に注意して前方の適切な見 張りを行わなかったため、錨泊中のB船に気付かな かったものと考えられる。 B船は、錨泊中、船長Bが釣りに専念していて周 囲の適切な見張りを行わなかったため、A船の接近 に気付かなかったものと考えられる。
原因	本事故は、島後南方沖において、A船が西進中、B船が釣りを行って錨 泊中、船長Aが前方の適切な見張りを行わずに航行したため、両船が衝突 したことにより発生したものと考えられる。	